

湖南広域消防局北消防署出張所
新築工事設計コンセプト

令和4年3月

湖南広域消防局

湖南広域消防局北消防署出張所 移転新築工事 設計コンセプト

1 北消防署出張所の概況

北消防署出張所を取り巻く環境は、昭和 57 年の竣工時と比較して大きく変化しており、特に琵琶湖大橋周辺地域（水保町・木浜町・今浜町）においては、さざなみ街道（湖周道路）の開通や大規模住宅地の開発等もあり、人口が約 2.5 倍に増加しています。また、大型ショッピングセンターなどが立地し、市内外から多くの集客が見込まれているほか、琵琶湖へのレジャー客の増加も相まって、人が集まる地域として目覚ましい発展を遂げています。

これら環境変化に伴う災害発生状況については、火災件数は全体的に減少傾向にある一方で、管轄区域の救急出動件数は、10 年前と比較して約 2 割増加し、年間で約 1,000 件の救急事案に出動するなど、消防需要は高まっています。

2 新庁舎建設の目的

現在の北消防署出張所は昭和 57 年 10 月に竣工し、建築から 40 年が経過しています。近年は建物の老朽化が著しく進み、大規模災害時における防災拠点としての機能の確保が困難な状況にあることから、新築整備を進め、地域の防災拠点として更なる強化を図るとともに、増加する消防需要に対応しようとするものです。

また、平成 29 年に消防局がまとめた消防力の適正配置調査において、「現状の位置より北西側（琵琶湖側）が望ましい」との結果を受けていることから、全体の現場到着時間の均等化及び住民サービスの向上を図るために、適正地への移転新築により諸課題の解決を図ろうとするものです。

3 新庁舎建設の基本方針

基本方針

庁舎の建設については、守山市の都市イメージと併せて、防災拠点としての機能を備えたものとし、次の 5 つを基本方針とします。

1 安全と安心が確保できる庁舎

◇ 鉄筋コンクリート造耐火構造 2 階建

大規模地震発生時においても、その機能を維持します。

◇ 浸水対策

琵琶湖浸水・野洲川浸水等に対して、防災拠点としての機能を維持するため、地盤対策と併せて建物の構造及び機器設置等において対策を講じます。

◇ 災害出場時における防犯対策を強化

災害出場時における庁舎管理機能を強化するため、オートロック設備を設置します。

2 市民が親しみやすい庁舎

◇ 研修スペースの確保

自主防災組織等のための研修・会議スペースを確保します。

◇ バリアフリーに配慮

エレベーター及びバリアフリースイレ、点字ブロック等を設置します。

3 環境に配慮した庁舎

◇ 省エネルギー対策

高効率な機器や照明器具等を導入します。

◇ 感染症対策の強化

仮眠室の個室化、非接触機能（センサー）付機器等の導入

4 経済性・機能性に配慮した庁舎

◇ 経済性・機能性に配慮した適正規模の確保

湖南広域行政組合消防庁舎等整備基準面積を参考に床面積を確保します。

庁舎規模は約 1,000 m²

◇ 防災拠点としての機能性の確保

大規模災害発生時に必要な最低限の業務継続用電源を確保するため、自家発電設備を設けます。

◇ ランニングコストを意識した経済的合理性の確保

施設の長寿命化や維持管理の効率性などランニングコストを考慮した庁舎とします。

5 訓練機能を高めた庁舎

◇ 訓練スペースの確保

敷地内に消防団、市民及び事業所も活用できる震災対策訓練及び火災防ぎょ訓練スペースを確保します。

4 施設構成

(1) 勤務人員構成

この新築工事設計コンセプトにおける北消防署出張所に勤務する人員は、現状を考慮しつつ消防署の基準面積を参考に将来を見据えたものとします。

[第 11 次消防計画期間中における人員配置]

勤務者	人員	備考
出張所長（本署勤務 日勤）	1 人	副署長兼務
消防救急担当職員（交替勤務）	15 人	5 人×3 部
合計	15 人	出張所長は除く。

[将来の人員配置]

勤務者	人員	備考
出張所長（本署勤務 日勤）	1人	副署長兼務
消防担当職員（交替勤務）	12人	4人×3部
救急担当職員（交替勤務）	9人	3人×3部
合計	21人	出張所長は除く。

(2) 構成施設概要

区分	諸室
庁舎等	玄関(風除)室 作戦室・事務室 相談室 防火衣着装室 車庫 救急消毒室 資機材庫 乾燥室 会議室 会議室倉庫 倉庫 リネン室 書庫 厨房・食堂 浴室・脱衣室・洗面所 男性用仮眠室兼更衣室 女性用仮眠室兼更衣室 体力錬成室 エレベーター 階段室 トイレ（男性・女性・バリアフリー） ホース乾燥塔
設備	電気設備 非常用発電設備（屋上設置） 空気充填設備
屋外施設等	震災対策訓練施設 火災防ぎょ訓練施設 駐車場 駐輪場 少量危険物庫 国旗掲揚塔 デジタルサイネージ

(3) 車庫

車庫に收容する車両は、下記のとおりとします。

なお、車庫内空間については十分余裕を持たせたものとします。

車両呼称	長さ (cm)	幅 (cm)	高さ (cm)	車両重量 (kg)
北救急5	562	189	254	3,165
北タンク5	683	230	299	10,770
燃料補給車	469	170	222	4,055
非常用救急車	562	189	254	3,155
業務連絡車（軽）	339	147	187	1,380
水上バイクトレーラー	431	162	89	(バイク積載時) 660

(4) 庁舎諸室機能

庁舎に必要な諸室を下表に基づき配置します。

諸室名称	用途など
玄関（風除）室	来庁者の動線に配慮した位置とし、風除室を設ける。
作戦室・事務室	施設の受付としての機能を有し、勤務者等が十分ミーティングでき、災害時の戦略調整を図ることができる広さとする。また、車庫に隣接し出動動線が良く、指令システム関係機器及び事務を行うための各種通信機器、OA機器を設置する。
相談室	来庁者との協議・打合せ等に使用するスペースとする。
防火衣着装室	車庫に隣接して設け、防火衣ロッカーを設置する。
車庫	緊急車両の駐車スペースで、出動の迅速性を図る。

救急消毒室	救急活動により汚染した資器材を洗浄、消毒するスペースとし、車庫と接する。
資器材庫	消防活動資器材の収納スペースとする。
乾燥室	防火衣及び資器材等を乾燥させるスペースとする。
会議室	各種会議・自主防災組織等の研修及び普通救命講習等の会場として使用する。
会議室倉庫	机、椅子等の収納スペースとする。
倉庫・リネン室	物品の収納及び寝具類の収納スペースとする。
書庫	文書保管用のスペースとし、事務スペースとの動線に配慮した配置とする。個人情報に関する書類を保管することから部外者が容易に立ち入ることができない構造とする。
厨房・食堂	職員の食事及び食事準備スペースとする。
浴室	[浴室] 一度に2名が利用可能とする。
脱衣室	[脱衣室] 脱衣棚を設ける。
洗面所 (男性)	[洗面所] 一度に2名が利用可能とし、洗面用具収納棚を設ける。また、洗濯機及び衣類乾燥機を設ける。
男性用仮眠室兼更衣室	個室とし1部屋を3名で交互に使用、部屋数は7程度とする。交替制勤務者の更衣室を兼ねる。
女性用仮眠室兼更衣室	個室とし1部屋を3名で交互に使用し部屋数は1とする。交替制勤務者の更衣室を兼ねる。ユニットバス・洗面台・トイレを室内に設ける。
体力錬成室	体力錬成に必要な器具を配置する。
エレベーター	バリアフリーに配慮し、庁舎内に1箇所設置する。
階段室	2階からの出動動線に配慮し設置する。
トイレ	男性用、女性用、バリアフリートイレとも各階に設置する。

(5) その他の機能及び施設

庁舎等以外に下表の施設を設けます。

その他の施設	用途など
震災対策訓練施設	震災対策訓練スペースを設ける。
火災防ぎょ訓練施設	火災防ぎょ訓練スペースを設ける。
駐車場・駐輪場	職員及び来庁者用に確保する。
国旗掲揚塔	庁舎前庭に設置する。
デジタルサイネージ	広報用モニターを設置する。(消防局のお知らせ等)
非常用発電設備	屋上に設置し、停電時の電源を確保する。
庁舎オートロック	災害出場時等に庁舎を施錠する。
インターホン	災害出場時の来庁者対策として災害管制課と接続する。
放水壁	放水の水が周囲に飛散するのを防止する。
少量危険物庫	車両燃料等を保管する。
ホース乾燥塔	電動可動方式とする。
防火水槽	容量は40tとする。
消火栓	災害給水用及び庁舎設置の防火水槽給水用として設置する。

緑地	敷地の周囲に設置する。
外灯	LEDとする。
屋外掲示板	市民の見やすい場所に設置する。
防火標語掲示板	車庫の上部に設置する。
受水槽	検討事項 設置の有無、容量、設置位置（屋上、地上）
車庫ピット	車庫内に車両整備用ピットを設ける。